

アメリカの許容下での「大陸反攻」の追求 —国府の雲南省反攻拠点化計画の構想と挫折—

石川 誠人

はじめに

第1節 アメリカによる制約下での「大陸反攻」の追求と「大陸反攻」への期待の高まり

第2節 「天馬計画」——隠密作戦強化の米華合意

第3節 雲南省反攻拠点化計画の策定と遊撃部隊の強化

第4節 中緬軍の遊撃部隊共同掃討作戦と遊撃部隊の退却

第5節 ケネディ政権の圧力と遊撃部隊撤収の決定

おわりに

(要約)

本稿は、1960年代初頭の国府の雲南省反攻拠点化計画の立案から挫折に至る過程を考察することで、国府の「大陸反攻」の目標をめぐる顕在化した米華関係の特質を解明する。

国府は1950年代末期の中国の「人民公社」運動とラサ蜂起に、中国への軍事反攻作戦発動の前提にしていた民衆蜂起の蓋然性を見出し、雲南省を「大陸反攻」の拠点とすべく空挺作戦による民衆扇動と北東ビルマ残留国府軍の侵攻による雲南省奪還を計画した。

アメリカは国府によるこの計画の準備を容認していた。台湾防衛に必要な国府の士気維持のためには、国府に「大陸反攻」を追求する余地を残す必要があったからである。だが、北東ビルマ残留国府軍がアメリカの対東南アジア政策の障害になると、ケネディ政権はこれらの部隊の撤退を国府に迫った。アメリカの「大陸反攻」の目標への配慮は限定的であり、その対東南アジア政策を犠牲にしてまで優先すべきものではなかったのである。

はじめに

1949年末から1950年初頭にかけての中国軍による雲南省平定作戦により、雲南省の防衛に当たっていた国府第8軍と第26軍は壊滅した¹。この際、一部の敗残兵は中緬国境を越え、北東ビルマに新たに根拠地を築いた。このビルマに侵入した国府部隊〔以下「遊撃部隊」と略記〕は、中国と陸続きの地域に残存する国府唯一の組織的軍事力となったことから、後に国府の「大陸反攻」の期待を担う存在になった。1950年代末期に国府は中国での「人民公社」運動の展開とチベット蜂起を「大陸反攻」達成の好機と捉え、雲南省を「大陸反攻」の拠点とすべく遊撃部隊による雲南省奪還を計画したのである²。

この遊撃部隊に関しては、遊撃部隊の活動や遊撃部隊が引き起こした外交問題、アメリカの関与が従前の研究の主な関心であった。これらの研究は、遊撃部隊が国府の「大陸反攻」の期待を担う存在であったことに加え、アメリカが朝鮮戦争期には遊撃部隊を支援する一方で、最終的には国府に遊撃部隊の撤退を強いたなど、アメリカが遊撃部隊の活動と存続に関わっていたことなどを指摘している³。

しかし、既存の研究は「大陸反攻」構想全般の中での遊撃部隊の位置づけに着目していないため、遊撃部隊へのアメリカの関与を指摘しつつも「大陸反攻」をめぐる米華間に確執があったことを看過し、遊撃部隊を用いた反攻計画とこの確執との関連を捉えていない。そこで本稿は、1950

年代末期から1960年代初頭にかけての雲南省奪還計画について、その立案に至る経緯と「大陸反攻」構想全般における位置づけ、さらに発案から挫折に至る過程でのアメリカの関与を解明することで、米華関係における「大陸反攻」の問題の意義を再考し、アイゼンハワー (Dwight D. Eisenhower) ・ケネディ (John F. Kennedy) 両政権期の米華関係の特質を検討する。資料は主にアメリカの公開外交文書集と台湾の公開政府文書および回顧録等に依拠する。

以上の考察を通して、従来「大陸反攻」抑止の側面が強調されてきたアメリカの対華政策には、国府に「大陸反攻」を追求する余地を与える側面もあったこと、国府はこの余地の中で「大陸反攻」を追求し雲南省反攻拠点化計画を推進したこと、しかしアメリカは自身の許容範囲を超えた国府の「大陸反攻」に向けた活動を阻止していたことを明らかにする⁴。

第1節 アメリカによる制約下での「大陸反攻」の追求と 「大陸反攻」への期待の高まり

国府は台湾撤退後、最優先目標として「大陸反攻」を掲げ、中国大陸の奪還を目指した。その構想は、中国大陸での民衆蜂起を軍事反攻作戦発動の前提条件としていた。例えば、1956年に策定された「五五〇四」反攻計画は、党〔国民党〕と政〔行政〕が軍事上陸の前に中国大陸において反共運動を誘発し、「大陸革命の情勢を作り上げ、これに続き軍事上陸を行う」ことを反攻作戦成功の条件とした⁵。また、1957年に作成された『党政軍聯合作戦綱要』も、「大陸反攻」は党・政が浸透工作により誘発する「大陸革命」に武力反攻が呼応して達成されると想定した⁶。国府が中国での民衆蜂起を「大陸反攻」実行の前提条件としたのは、単独で中国大陸への反攻作戦を成功させるだけの戦力を保有していないためであった⁷。

国府が民衆蜂起を誘発させる「敵後工作」の遂行手段として考えたのは、空挺部隊による民衆扇動と民衆蜂起発生後の遊撃戦であった。国府は1951年3月に「特種部隊作戦司令部」を設立し、その下に「特二総隊」と「特三総隊」という空挺部隊を設置し、この役割を担わせることにした⁸。しかし国府は空挺作戦の訓練技術を持っておらず、また空挺部隊の装備も欠いていた。さらに、たとえ国府が空挺作戦の能力を得たとしても、国府の軍事行動は、1954年に締結された米華相互防衛条約に付属する「ダレス・葉公超交換公文」によってアメリカとの協議事項に定められていたため、国府は独断で空挺作戦を発動できなかった。そのため、国府は空挺部隊の訓練を自身がその安全保障を依存するアメリカに打診するほかなかった。

1957年9月に国府総統の蔣介石は、アイゼンハワー政権の国務次官ハーター (Christian A. Herter) に対して「本土でのゲリラ活動を組織し、抵抗運動を組織する手段」とするために、国府軍落下傘部隊1万3000名の訓練を要請した⁹。アメリカ陸軍省は同年10月に、国府軍落下傘部隊3000名を「特種部隊 (Special Force)」として訓練することを了承した。国府の士気向上に資するというのがその理由であった¹⁰。

アイゼンハワー政権が国府の士気向上を必要としたのは、アメリカの西太平洋安全保障に必須な台湾の防衛には国府の士気維持が不可欠であると判断していたためであった。1957年11月に

作成された対華政策文書 NSC5723 は、国府軍の潜在的軍事力の継続的發展の目標として、台湾・澎湖諸島の防衛に加え、米華双方が同意する「その他の行動」と「極東における集団的非共産主義的軍事力に貢献すること」を掲げ、アメリカが国府の攻撃行動を承認する可能性を排除しなかった。ただし、これらの目標は「主に国府の地位と士気の維持に必要と思われる要因に向けられており、またこれに制限される」のであった。つまり、「アメリカの安全保障に必須な要素である、太平洋島嶼連鎖の一部としての台湾と澎湖諸島の安全保障の維持」には国府の士気を維持する必要があり、国府の士気維持のためには国府軍の攻撃行動をアメリカが承認する可能性を残す必要があるのである¹¹。このため、NSC5723 を採択した国家安全保障会議において、アイゼンハワーやダレス（John Foster Dulles）国務長官は国府の士気維持には「大陸反攻」の目標が必要であると主張し、NSC5723 において国府の攻撃能力の發展を対華政策の目標に留めさせたのであった¹²。

だが、「大陸反攻」の希望を残すことは、国府の軍事反攻作戦発動を承認することを意味するわけではない。前述の国家安全保障会議において、アイゼンハワーは「我々の主目的は沿岸島嶼連鎖への支配を維持すること」であり、「このために最終的に本土に帰還することに成功すると蒋介石に信じさせなければならない」と述べている。したがって、「大陸反攻」の希望を残すことは「無論彼等に中国本土を侵略するために使用する大量の軍需物資を送ることを意味しない」のである¹³。アイゼンハワー政権は台湾防衛に必要な国府軍の士気維持を図ることのみを目的に国府に「大陸反攻」の希望を持たせたのであり、国府が独断で反攻作戦を発動することを容認する意図は有していなかった。

アイゼンハワー政権は中国を東アジアの安全保障に対する主要な脅威と考えていた。とりわけ1954年5月のディエンビエンフー陥落とその後のジュネーブ会談での中国の国際的な存在感の高まりにより、東アジアにおけるアメリカの威信の失墜と共産主義勢力の影響力の増大を認識すると、中国の威信と勢力の減退を図るためには戦争も辞さないという強硬な対中政策を採用した。しかし、同年9月からの第一次台湾海峡危機において米中戦争の危険性を再認識すると、依然中国を東アジアにおける主要な軍事的脅威と捉えつつも米中軍事衝突を回避する方針へと政策転換した。これに伴い、アイゼンハワー政権はアメリカが国共間の武力紛争に巻き込まれないように、それまで奨励していた国府の対中国大陸ゲリラ活動を制限し始めた¹⁴。

このような対中政策の変化を背景に、アメリカは「特種部隊」の活用も制限されるべき活動と見なした。ハーターは「特種部隊」にも「ダレス・葉公超交換公文」を適用すると蒋介石に通達し、アメリカとの事前協議を「特種部隊」による空挺作戦実行の必要要件に定め、国府独断での作戦発動を防いだのであった¹⁵。

1958年10月に発表された「蒋介石・ダレス共同コミュニケ」は、このようなアメリカの国共武力紛争抑止の方針を反映していた。コミュニケは、中国大陸への武力反攻の放棄を求めるダレス国務長官の圧力により、国府が中国大陸を奪還する「主要な手段」は「武力の行使ではない」と謳った。そのため、コミュニケの発表により国府は「大陸反攻」の放棄を宣言したと一般的には解釈された¹⁶。

しかし、国府は「大陸反攻」の目標を放棄していなかった。コミュニケは「主要な手段」としての国府の武力行使を否定しただけであり、「大陸反攻」の副次的手段としての武力行使は容認していたからである。実際コミュニケ発表後に、米華双方とも大陸での「革命」の発生時には国府に武力行使の権限があるとの声明を出している¹⁷。したがって、コミュニケは民衆蜂起の誘発を前提とする国府の「大陸反攻」構想の障害にはならず、国府は依然として「敵後工作」に重点を置いて「大陸反攻」を追求していた¹⁸。

1958年夏季に始まった中国の「人民公社」運動は、国府の「大陸反攻」達成への期待を高めた。国府は「人民公社」運動が「大陸反攻」の前提である民衆蜂起発生の可能性を高めたと認識したからである。蒋介石は1959年元日に発表した「全国軍民同胞に告げる書」において、「人民公社」制度を「人類史上空前の奴隷制度」と非難する一方で、「人民公社」制度は分散していた「反共同胞」を集結させ、さらにその戦闘技能を訓練したのであり、「共匪〔共産党政権〕が我々反共革命の隊伍に替わって、抗暴〔暴政への抵抗〕除奸〔奸物の排除〕の戦場を切り開いた」と述べた¹⁹。つまり蒋介石は、「人民公社」運動は共産党支配に対する民衆の反感を高めるとともに彼らを「人民公社」において結集させ、さらに民兵訓練により民衆の武力蜂起の能力を向上させる役割をも果たしていたと解釈していたのである²⁰。

しかし、一方では「人民公社」運動が中国の共産党政権の民衆支配を強化したという認識もあった。そこで、1959年5月の国民党第8期中央委員会第2回全体会議〔以下、「国民党8期2中全会」の要領で略記〕は、「大陸反共革命運動は、全てを共匪圧迫下の大陸人民が徒手空拳でその任務を達成することは不可能であるので、必ず台湾革命基地が積極的に導き必要な援助を与える必要がある」として、「敵後工作」により民衆闘争と遊撃戦を展開することを決議した²¹。すなわち、共産党政権の民衆支配が強化されたため自発的な民衆蜂起は望めないと判断し、国府が「敵後工作」により民衆蜂起を誘発、援助することを決定したのである。

1959年3月に発生した3万人以上が参加したとも言われるチベットのラサ武装蜂起は、国府の民衆蜂起発生への期待をさらに高めた。国府はこれを中国大陸で民衆蜂起が生じうることの証左と捉えたのである。蒋介石は武装蜂起発生直後の26日に「チベット同胞に告げる書」を発表し、ラサ蜂起を「我が中国大陸全ての同胞の反共革命の最も荘厳で輝かしい歴史の1頁の始まり」と称賛し、チベット人が共産党支配への闘争を継続すれば「私は必ず全国の軍民を率いて、期日を約してすぐに大陸であなた方と合流し、共同作戦を遂行することで、我々反共・反圧制の、国家を救い、民族を救い、同胞を救う神聖な使命を完成させる」と述べた²²。ラサ蜂起軍はチベットの中国からの独立を主張していた。だが、蒋介石はチベットを中国の一地域と見なしていたため、ラサ蜂起を共産党支配に対する「同胞」の組織的抵抗と見なし、「反共」である「同胞」のチベット蜂起軍は国府の「大陸反攻」の戦列に加わりうると考えていたのである。

国府がラサ蜂起に期待したのは、土地改革や農業集団化に抵抗するチベット人勢力が、ラサ蜂起以前の1956年ごろから中国の数省に跨るチベット人居住区域において、広範かつ継続的に武力蜂起を行っていたからである²³。前述の国民党8期2中全会は、ラサ蜂起は甘粛・青海・四川・西康・チベットの「同胞」が3、4年以来「反共」の思想と行動を強め、「群衆闘争と武装闘争」

に発展させた必然的結果であるとの認識を示した。さらに、ラサ蜂起の鎮圧後もチベット各地で引き続き発展している「群衆戦と遊撃戦」が「大陸反共革命の運動の先鋒になる」ことを期待し、「辺境地区」の武装蜂起を画策し支援することを国民党の工作の重点に定めた²⁴。

しかし、国府は単独で対大陸工作や武装蜂起支援を遂行する能力を欠いており、また「ダレス・葉公超交換公文」によりその軍事行動の発動にはアメリカとの事前協議を必要としていた。そこで国府はアメリカに助力を求めた。

第2節 「天馬計画」——隠密作戦強化の米華合意

ラサ蜂起が発生した直後に、国府はアメリカに米華共同でのラサ蜂起支援と対中国大陸工作の強化を打診し始めた。蒋介石は「人民公社」運動とラサ蜂起により対大陸工作強化の緊要性が高まったとして、チベットと中国北西部での抵抗運動支援の増強をアメリカ在華機関に求めた²⁵。また、ワシントンでも葉公超国府駐米大使がロバートソン（Walter S. Robertson）極東担当国務次官補に米華共同でのラサ蜂起支援を提案した²⁶。

しかし、アイゼンハワー政権は国府のラサ蜂起支援の提案に好意的ではなかった。3月26日の国家安全保障会議で、アレン・ダレス（Allen W. Dulles）中央情報局長官は、「蒋介石はチベットの独立に一貫して反対してきたことから、チベットにあまり影響力を持っていない」だけでなく、「チベットの反乱は性質上反共というよりも、反中国である」ため、「チベット人はおそらく北平〔北京〕政府と同じように国府をも嫌っている」と指摘し、「蒋介石を抑制するよう試みるべき」であると主張した²⁷。このような認識は駐華大使のドラムライト（Everett F. Drumright）も共有しており、チベット人の反中感情を理由にチベットでの国府の活動に反対する意見を国務省に具申ししていた²⁸。アメリカでは、「反中国」的なラサ蜂起に「中国」唯一の正統政府を自称する国府が支援することは逆効果であるとの意見が支配的であったのである²⁹。

だが、対大陸工作強化の提案はアイゼンハワー政権の関心を引いた。西康省や青海省などチベットの東方で米華が抵抗運動を支援すれば、チベット蜂起軍を間接的に支援できるからである³⁰。さらに、アジア諸国に新たな開発モデルを示していた中国の「人民公社」の発展を対大陸工作により遅延させることは、アメリカの利益に適っていた。「人民公社」運動の失敗が明らかになっていないこの時期では、「中国での公社制度の定着と発展における成功は、アジアにおけるアメリカの戦略的利益を深刻に損なう」からである。そのためアイゼンハワー政権は、国府の対大陸工作を強化して中国の経済発展と「人民公社」の発展を遅らせ、さらに治安措置の強化を強ければ、中国政府は内外の信用を失うと期待したのである³¹。

アイゼンハワーは4月に国府の対大陸工作強化を承認した³²。この方針に基づき、ワシントンではパーソンズ（Graham J. Parsons）国務次官補代理が葉公超に対し、台北では中央情報局台北支局長のクライン（Ray S. Cline）が副総統兼行政院院長の陳誠に対し、それぞれチベット蜂起軍に対する支援はアメリカ単独で行う方針を伝達するとともに、チベット東方の中国西南部での抵抗運動への米華共同支援の提案を行った。これらの会談の際に、アメリカ側は対大陸工

作を隠密で行うために、国務省ではなく中央情報局のチャンネルにより国府と協議を継続すると伝えた。国府が武力反攻を放棄したという「蒋介石・ダレス共同コミュニケ」の印象を守るというのが隠密性重視の理由であった³³。

チベット蜂起軍支援の提案を拒否された蒋介石は不満であった。蒋介石はドラムライトと会談した際に、ラサ蜂起への対処において米華が協調できなかったことに不満を示し、チベット蜂起軍への支援は国府が役割を果たさなければならない「中国」の問題であると主張した³⁴。しかし、輸送能力が欠如している国府には、単独でラサ蜂起の支援に乗り出す能力はなかった³⁵。

だが、蒋介石の対大陸工作強化に対する熱意は衰えたわけではなかった。蒋介石は10月に訪台したディロン（Douglas C. Dillon）国務次官に対し、中国大陸での共産党支配に対する不満の拡大と中国軍離反の可能性を根拠に、大陸の反共運動を組織、扇動するために国府が「非軍事的または準軍事的手段」を行使する自由を求めた。その上で、蒋介石は「非軍事的または準軍事的手段」の遂行を担う「特種部隊」の落下傘の引渡しが遅延していると不満を述べ、その引渡しを督促した³⁶。

しかし、蒋介石の「非軍事的または準軍事的」作戦は、アメリカが予期していた対大陸工作の規模を上回っていた。蔣経国国防会議副秘書長や頼名湯副参謀総長によれば、蒋介石は総計3万名の「特種部隊」による大規模な空挺作戦を複数地域に同時に遂行するために、「特種部隊」受け入れのための抵抗勢力の組織を計画していたのであった³⁷。極東担当国務次官補に昇格していたパーソンズは、「蔣の計画は非軍事的または準軍事的とは考えられず」、「ダレス・葉公超交換公文」や「蒋介石・ダレス共同コミュニケ」の文脈における意味での「『武力の行使』と考えるべき」と主張し、「ダレス・葉公超交換公文」を「特種部隊」にも適用することを再確認し、国府独断での「特種部隊」の使用を防ぐようディロンに具申した。パーソンズが国府の「特種部隊」使用の制約を主張したのは、蒋介石が米華間の合意に背いて軍事作戦を計画していると考えただけでなく、なによりも国府の作戦計画は無謀と判断したからである³⁸。

ディロンの承認を得たパーソンズは、「ダレス・葉公超交換公文」を「特種部隊」に適用することと、3万人の部隊による空挺作戦は「準軍事的」活動の規模を超えることを葉公超に伝えた³⁹。これに対し、蒋介石は「ダレス・葉公超交換公文」による国府の軍事行動への拘束に不満を漏らした⁴⁰。しかし、交換公文の適用は国府の空挺作戦が実行不可能になることを意味するわけではなかった。アメリカとの協議が必要であるということは、アメリカの同意さえあれば国府は空挺作戦を実行できるのである。さらに、パーソンズは葉公超に、国府が中国大陸の反政府勢力に関する具体的資料を提出すれば、アメリカはこれを国府との共同隠密作戦を検討する根拠とするとも伝えており、米華共同で隠密作戦を計画する可能性も示唆していた⁴¹。そのため、国府は中央情報局に対して空挺作戦を打診し続けた。

1960年2月に蔣経国はクラインに対して大規模空挺作戦を提案した。その計画は、同年5月から6月にかけて四川・貴州・雲南・西康の各省にある9つの目標に各々200から300名の空挺部隊により「準軍事的攻撃」を行い、「特種部隊」が現地で「人民公社」の民兵を徴用して反乱根拠地を形成、強化するというものであった⁴²。国府は、アメリカの提案した中国西南部への対大

陸工作強化の提案を大規模空挺作戦により実現しようとしたのである。

クラインはこの計画を無謀と判断したが、国府の提案を単に拒絶するのではなく、作戦実行期日を1年延期し、また1部隊の人数を20人にまで低減する方針で蔣経国と交渉に臨むことになった⁴³。クラインと蔣経国は協議の結果4月に合意し、国府は200人規模の空挺作戦の実施を延期すること、訓練の進捗状況をクラインに報告することを条件に大規模部隊での「特種部隊」の訓練は継続すること、中国西部での小規模作戦の提案は成功可能性に依拠して実行可否を判断することを決定した⁴⁴。クラインが蔣経国の提案に対し拒絶ではなく、作戦実施の延期、訓練の継続と規模の縮小で応じたのは、蔣介石の面子を保つためと、国府の計画を監視するためであった⁴⁵。アイゼンハワー政権は米華関係悪化の回避と国府の士気維持のために、提案を拒否せずに「大陸反攻」の目標に配慮する一方で、国府の作戦計画に対する監視を強めて空挺作戦の実行を阻止する態勢を築いたのである。

こうしたアイゼンハワー政権の対応は、国府独断での空挺作戦発動を未然に防いだものの、アメリカが作戦実施に同意する可能性を否定したわけではなかった。そのため、蔣介石は引き続き空挺作戦へのアメリカの協力を求め、1960年6月のアイゼンハワー訪台の際に改めて空挺作戦への支援を要請した。

蔣介石はアイゼンハワーとの会談において、中国大陸では「人民公社」運動により民衆や軍の不満が広まったため共産党政権転覆の好機が訪れていると強調し、「軍事力を用いず、中共に武力行使の口実を与えない」で共産党政権を転覆させる「心理戦」の実施を主張した。蔣介石の「心理戦」の計画は、中国の辺境地域に多数のゲリラ勢力を形成し、抵抗勢力を拡大するという、これまでの空挺作戦計画と同様のものであった。蔣介石は計画の実行は国府の人員と装備により行うとして、アメリカに輸送機と通信装備の供与を求めた。これに対し、アイゼンハワーは隠密性と慎重さの必要性を説く一方で、帰国後の計画の検討を約束した⁴⁶。

蔣介石の提案を検討した国務省は、この計画も成功の見込みが無いと判断した。しかし、国府への回答では、中国の共産党支配の転覆を図る積極的な活動が必要であるとの蔣介石の意見に同意するとともに、中国での「この広範な不安を利用する手段を共同で検討する」ことを提案した。その上で、「現状では」と限定しながら大規模作戦は失敗に終わるとの見解を示し、大陸での抵抗運動のより正確な実態を把握する必要性から、1部隊6人以下での浸透作戦の実行が適切であると強調した⁴⁷。国務省も、蔣介石の提案を拒絶せずに、大規模空挺作戦に代替して情報収集作戦を提案することで、実質的には反攻作戦の実行を阻止しつつも「大陸反攻」の目標に配慮を示したのであった。

この国務省の回答は米華の実務レベルでの協議を経た後に、1960年9月に「天馬計画（Operation Pegasus）」として具体化され、アイゼンハワーの承認を得た。「天馬計画」は、中国民衆の共産党支配への不満を確認して米華の目標を共産党政権の転覆に定めた上で、共産党政権の支配の磐石さと成功可能性の低さ、そして国際世論についての考慮から、大規模空挺作戦の実行を暫時保留し、小規模部隊による情報収集目的の隠密作戦を奨励する方針を打ち出した⁴⁸。「天馬計画」も共産党政権の転覆を目標に掲げ、国府の提案の代替策として小規模の情報収集作

戦を奨励することで、将来アメリカが大規模空挺作戦の実行を承認する可能性を否定せず、国府に空挺作戦を追求する余地を残したのである。

国府はこの余地に「大陸反攻」の希望を託し、空挺作戦能力の増強を図った。1960年12月に蒋介石はアイゼンハワーに対して書簡を送り、「天馬計画」の承認に謝意を表すとともに、C-130輸送機の供給を求めた⁴⁹。アイゼンハワーは翌年1月にC-130B輸送機1機の国府への供給を裁可し、その旨を蒋介石に返書で伝えた⁵⁰。アイゼンハワー政権は、国府に武力反攻の発動を認めることは無かったものの、その末期まで国府の空挺作戦の望みを絶たず、国府に「大陸反攻」の希望を残していたのであった。

第3節 雲南省反攻拠点化計画の策定と遊撃部隊の強化

では、国府は「大陸反攻」を具体的にはどのように達成しようとしていたのであろうか。

このころ蒋介石が描いた「大陸反攻」の構想は、中国の東南沿岸地区と雲南省・貴州省の選定地区へ反攻作戦を発動し、その後に大陸内部に作戦区域を拡大するというものであった⁵¹。この作戦における戦術としては、「特種部隊」の突撃作戦により「人民公社」を通じた共産党政権の支配から民衆を解放し、民衆蜂起を誘発するという「人民公社突撃」作戦を想定していた⁵²。そのために、蒋介石は1959年初頭に「武漢小組」の設立を国防部に指示し、この小組に300人単位の「特種部隊」を中国大陸各地区に降下させて「革命」を先導させるという「武漢計画」を策定させた⁵³。蒋介石が「特種部隊」による空挺作戦に固執したのは、中国大陸において1地域でも拠点を築ければ辛亥革命のように反乱が大陸各地で呼応して生じるとの楽観的な見通しを持っていたからである⁵⁴。

蒋介石が台湾の対岸の中国東南沿岸地域だけでなく、雲南省・貴州省という中国西南部に着目したのは、チベット人の武装蜂起の頻発によりこの地域の情勢が不安定になっていると判断したことに加え、アメリカが中国西南部での対大陸工作の強化を提案したからである。さらに、雲南省に隣接する北東ビルマには国府の遊撃部隊が残存し、雲南省への遊撃作戦を継続していた。

1950年に中国軍の雲南省平定により壊滅した国府第8軍と第26軍の敗残兵は、国境を越えてビルマに侵入し、タイとラオスに隣接する北東ビルマのシャン州モンサットに新たな拠点を築いた。国府はこの敗残兵を「雲南省主席」の李彌を総指揮とする「雲南人民反共救国軍」という遊撃部隊に再編した。ビルマ領内に侵入した遊撃部隊は中国軍の攻撃を受けることが無くなった。ビルマ軍は遊撃部隊の武力排除に乗り出したものの、遊撃部隊はビルマのカレン族やシャン族といった反乱軍や馬賊などの現地勢力と連携し、天険を恃んでビルマ軍の攻勢を退けた。この結果遊撃部隊はビルマ領内に勢力を拡大し、雲南省からの難民と現地民を吸収することで、その規模を1951年までに1万4000名にまで膨らませた。その後朝鮮戦争期には、アメリカ中央情報局の支援を受け、数度にわたり雲南省に侵攻した。しかし、ビルマが国連に遊撃部隊のビルマ領内からの撤退を訴えたことにより、1953年から1954年にかけて約7000名の遊撃隊員が台湾に撤退した⁵⁵。

遊撃部隊の撤退に際して、国府は残留部隊を統率せずこれに援助を与えないと表明し、残留部

隊に対する責任を否定した⁵⁶。しかし、柳元麟将軍が総指揮を引継いだ残留部隊は、ラオス国境に隣接するモン・パ・リャオとケン・ラッに新たに拠点を築き、「雲南人民志願反共軍」と改称し、1955年以降は国防部保密局が管轄することで、なおも国府の統制下にあった⁵⁷。国府は遊撃部隊への補給を継続し、1958年には約1800名の兵員の補充を行った⁵⁸。また、遊撃部隊は「大躍進」政策の失敗によりビルマに逃れた中国人難民をも吸収し、撤退により縮小した規模を回復した⁵⁹。そして、1957年12月から翌年10月にかけては雲南省南部的車里・瀾滄地区への突撃作戦を実行するなど、依然中国に対する遊撃作戦を継続していた⁶⁰。

蒋介石は、こうして北東ビルマに勢力を回復した遊撃部隊が「大陸反攻」の一翼を担うことに期待を寄せ、1959年7月には遊撃部隊の反攻作戦により雲南省西部を奪還し、この地域に「大陸反攻」の根拠地を構築するという計画を立案した。この計画は、遊撃部隊を増強して雲南省西部に位置する瀾滄江と怒江の中間地区を攻略して保山に拠点を築き、その後北、南、東に勢力を広めて雲南省全土を攻略し、雲南省を「西南反攻革命の総基地」にするというものであった。そのために、蒋介石は11ヶ月後にケン・ラッに飛行場が完成した後に、「特種部隊」1個大隊と1万人分の武器の補給をするよう参謀総長の彭孟緝に指示した⁶¹。さらに、翌年7月には蒋介石は再度「崑崙計画」という雲南省奪還作戦計画を立案した。「崑崙計画」は、雲南省を中心に四川・貴州・江西省にまたがる6地区に「武漢計画」と並行して空挺作戦を展開し、一挙に雲南省を奪取することを狙ったものであった⁶²。蒋介石は、遊撃部隊と空挺部隊を併用すれば雲南省を奪還できると考えていたのである。

蒋介石の指示に基づき、国防部は遊撃部隊を1万人まで増大させることを目標とする「華興計画」を策定し、1960年2月から8月にかけて士官521人を派遣し、同年10月から翌年1月にかけては「特種部隊」である「特一総隊」750人を遊撃部隊に合流させ、「教導総隊」を創設して遊撃部隊の中核を担わせた⁶³。また、同年初頭のケン・ラッ飛行場の完成はそれまで空中投下に頼っていた遊撃部隊への補給を容易にし、完成後11ヶ月間で26回の空輸による補給が行われた⁶⁴。この空輸はタイ経由で行われていた。タイは国府との協議により、タイ経由での遊撃部隊への補給を容認していたのである⁶⁵。

国府は雲南省奪還計画の策定と遊撃部隊の強化をアメリカとの協議を経ずに決定していた。国府が北東ビルマに派遣する部隊として「特一総隊」を選んだのも、この部隊がアメリカの援助物資の供給を受けていなかったからであった。1951年に締結された米華相互援助防衛協定は、アメリカの対華軍事援助物資の配置にはアメリカの同意が必要なことを定めていた。だが、「特一総隊」はこれに拘束されないため、国府が単独でその配置を決定できたのである⁶⁶。

アメリカは、1953年から1954年にかけての遊撃部隊の撤退の後、国府が遊撃部隊に再度関与することを警戒していた。国府が東南アジア諸国に不評な遊撃部隊への支援を継続していることが周知になれば、国府と東南アジア諸国との関係が悪化し、国府の国際的地位は低下しかねなかったからである。國務省はラサ蜂起発生直後に国府内政部長の田炯錦が遊撃部隊に言及したという消息を把握すると、ドラムライトを介して黄少谷外交部長に「国府と遊撃部隊のいかなる関係の復活も紛糾を生ずる」と警告した⁶⁷。1959年5月には、ラオスとビルマが遊撃部隊の活動停止を

国府に要求するようにアメリカに要請したことから、ドラムライトは黄少谷に対して遊撃部隊への補給停止を求めた⁶⁸。しかし、黄少谷は国府の遊撃部隊に対する責任を否定したばかりでなく、かえって「遊撃部隊こそが目下中国大陸西南辺境に存在する中国人民の主要な反共武力である」ことに理解を求め、遊撃部隊を活用する必要性をも説いたのであった⁶⁹。

国務省は国府のように遊撃部隊に重要性を見出すことはなく、むしろ遊撃部隊の存在が中国のビルマ侵攻の口実やビルマの中国接近の契機になることを憂慮し、たびたび国府に対して遊撃部隊への補給活動に懸念を表明した⁷⁰。しかし、アメリカは国府が「特種部隊」を派遣して遊撃部隊を強化していることも把握していたが、遊撃部隊への支援停止を国府に強く迫ることは無かった⁷¹。アイゼンハワー政権は国府の遊撃部隊強化の動きを牽制しつつも、アメリカの東南アジア政策の障害とならない限りこれを容認していたのである。

このように国府はアメリカの容認下で遊撃部隊を強化した。しかし、実際に「崑崙計画」を發動し雲南省に侵攻することは無かった。中国軍とビルマ軍が機先を制し、遊撃部隊掃討の共同作戦を始めたからである。

第4節 中緬軍の遊撃部隊共同掃討作戦と遊撃部隊の退却

1959年のラサ蜂起の後に、中国の毛沢東国家主席は遊撃部隊による雲南省への攻撃計画を察知し、雲南省の防備を固めるよう指示した⁷²。しかし、中国はビルマ領内に盤距する遊撃部隊を排除できなかった。中国軍が遊撃部隊攻撃のためにビルマ領を侵犯すれば、中緬関係の悪化は必然であったからである。一方、ビルマは1954年の遊撃部隊の撤退の後にも単独で遊撃部隊掃討作戦を展開していたが戦果を挙げられず、遊撃部隊の排除に失敗していた。

中緬両国がそれぞれ単独で遊撃部隊に対処せざるを得なかった原因は、中緬国境が画定していなかったことにある。ビルマは非共産主義陣営諸国の中で最も早く中華人民共和国を国家承認していた⁷³。しかし、中緬国境が未画定であったことにより、1950年代前半には中国軍の越境事件が多発し、1955年11月には中緬双方の国境守備隊が衝突したように、中緬関係は必ずしも友好的な状態とは言えなかった⁷⁴。その後、中国の周恩来総理とビルマのウー・ヌ（U Nu）首相は1956年に共同声明を発表し、中緬国境問題解決の具体的方策を示したものの、両国は領土問題で互いに譲歩せず国境画定交渉を妥結できなかった⁷⁵。中緬国境問題は両国の遊撃部隊への共同対処を阻んだ。1950年代後半よりビルマ軍は中国に対し遊撃部隊掃討の共同作戦を非公式に打診していたが、これは実現しなかったのである⁷⁶。

しかし、1950年代末期に国境画定交渉は進展した。1958年に発足したビルマのネ・ウィン（Ne Win）内閣は中緬国境問題の解決方針について国内での合意形成に成功し、翌年6月に周恩来首相にビルマ側の最終提案を送付した⁷⁷。一方、中国はラサ蜂起以来緊張関係にあったインドに中印国境問題の解決の政治的圧力をかけるために、積極的に東南・南アジア諸国との国境問題の解決に乗り出していた⁷⁸。周恩来はビルマに対しても譲歩してネ・ウィンの提案に同意し、1960年1月にはネ・ウィンとの間で国境協定と友好不可侵条約に調印した⁷⁹。一方、同年2月に成立し

たウー・ヌ内閣も中国との関係のさらなる緊密化を図り、同年 10 月にはウー・ヌがネ・ウィン参謀総長ら随員 300 名を率いて北京を訪問し、周恩来と中緬国境条約に調印した⁸⁰。

こうして国境問題が解決し、中緬関係が良好になったことにより、両国の遊撃部隊共同掃討作戦は可能になった。中緬国境協定に基づき設置された中緬国境共同委員会において、中緬双方の代表は 1960 年 11 月に遊撃部隊掃討作戦に関して協定を結び、中国軍がビルマ領内 20 キロメートルの区域において遊撃部隊の掃討を行うことで合意した。この協定に基づき、中国軍は同年 11 月 22 日より中緬国境を越えてビルマ軍と遊撃部隊に対する挟撃作戦を開始した⁸¹。中国軍の兵力は約 2 万 4000 名と、遊撃部隊の総兵力の 3 倍近くに相当する規模であった⁸²。

遊撃部隊は中緬共同作戦の実施を予期し、8 月より警戒を強めて防御を固めていた⁸³。だが、圧倒的な戦力を誇る中国軍の攻撃により、中緬国境区域の防衛部隊は攻撃開始の翌日には壊滅した⁸⁴。戦況は明らかに遊撃部隊に不利であった。しかし、蒋介石は北東ビルマの遊撃部隊の拠点に固執し、モン・パ・リャオ基地に連絡参謀団を設置して遊撃部隊への命令系統の強化を図るとともに、戦況の確認と遊撃部隊の慰撫を目的に長子の蔣経国をケン・ラッ基地に派遣した⁸⁵。柳元麟に対しては、ケン・ラッ基地を堅持し、ケン・ラッ基地が陥落した場合には奪回すること、先にビルマ軍を破りビルマと和睦した後に中国軍に対応すること、さらにケン・ラッ基地の防衛のためにタイ政府やラオス右派のノサバン（Phoumi Nosavan）将軍との連携を模索することを命令した⁸⁶。この方針に基づき、柳元麟は 12 月下旬から総攻撃を始めたビルマ軍を撃退し、翌年 1 月半ばまでモン・パ・リャオとケン・ラッの両根拠地を確保し続けた。

遊撃部隊の根拠地攻略に失敗したビルマは、中国に対しビルマ領内 100 キロメートルの区域まで進出し、モン・パ・リャオとケン・ラッの攻略作戦を共同で遂行することを要請した。中国はビルマの要請を受け入れ、1 月 24 日より両基地に攻撃を開始した⁸⁷。圧倒的な戦力を誇る中国軍部隊の攻撃に直面し、遊撃部隊は翌日には戦力保全のためにメコン川を渡りラオス、タイ領内に退却し始めた⁸⁸。これにより、モン・パ・リャオとケン・ラッの基地と飛行場は中緬軍に占領され、以後遊撃部隊の補給は夜間の空中投下に頼ることになり、困難を極めるようになった⁸⁹。さらに、ビルマに残留して中緬両軍と交戦していた遊撃部隊第 3 軍の李文煥将軍および第 5 軍の段希文将軍と柳元麟との間では確執が生じ、指揮系統に問題が生じていた⁹⁰。遊撃部隊の存続は益々危ぶまれる状況になったのである。

しかし、国府はなおも遊撃部隊を放棄しようとしなかった。ノサバン派からラオス駐留の許諾を得た遊撃部隊に対し、国防部はメコン川東側地区のラオス領内で根拠地を築き反攻の機会を伺うよう指示した⁹¹。ラオス領内に撤退した遊撃部隊はなおも「大陸反攻」の役割を担うよう期待されていたのである。

第 5 節 ケネディ政権の圧力と遊撃部隊撤収の決定

ビルマは中国軍と共同で遊撃部隊掃討作戦を実施する一方で、アメリカに対して遊撃部隊撤収を国府に迫るよう要請していた。1961 年 1 月 11 日にビルマの首相顧問がアメリカ駐ビルマ大使

館に対し、遊撃部隊がアメリカ製兵器の補給を受けていると指摘し、ケネディ新政権が国府に対して遊撃部隊への支援を停止し、遊撃部隊の撤退を要求するよう希望する旨を伝えた。しかし、アメリカ大使館は遊撃部隊に対する米華の責任を否定し、ビルマ側の要請を退けた⁹²。

だが実際には、アメリカはビルマとの関係悪化を回避するために、すでに国府に遊撃部隊への関与停止を求め始めていた⁹³。さらに遊撃部隊がラオスに退却すると、圧力をさらに強め遊撃部隊の撤収を求めた。2月3日にケネディ新政権のラスク (Dean Rusk) 国務長官は葉公超に対し、遊撃部隊の存在は中国のラオス侵攻の口実となり、またラオスにおける反共運動の求心力を低下させると指摘し、遊撃部隊をラオスから撤退させるよう促した⁹⁴。ケネディ政権はラオス内戦への対処を対東南アジア政策の最優先課題に据えており、その解決策としてラオス中立化を模索していた⁹⁵。しかし遊撃部隊のラオス侵入は、アメリカ主導によるラオス中立化構想の障害になりかねなかったのである。

葉公超はラスクの督促に対し、国府は遊撃部隊を統率していないと述べて、国府の遊撃部隊への責任を否定した⁹⁶。しかし、ラスクは葉公超の言い分を認めず、蒋介石に覚書を送り、モン・パ・リャオとケン・ラッ両飛行場が占領された以上遊撃部隊はもはや効果的な戦闘を遂行できない上に、遊撃部隊のラオス侵入は中国のラオス介入への口実になり、また遊撃部隊への補給が発見されれば米華は国際的な非難を浴びるとの理由で、アメリカやタイの協力の下で遊撃部隊の定住化と台湾への移送を進めるよう求めた⁹⁷。遊撃部隊の存在が中国のラオス介入を招くというラスクの懸念は、あながち間違いではなかった。後に周恩来とネ・ウィンは、ラオス中立派のプーマ (Souvanna Phouma) 前首相の要請があれば中国はラオスに軍を派遣できるという見解で合意している⁹⁸。

こうした中、2月16日に遊撃部隊への補給活動に従事していた国府のPB4Y機がビルマ領内でビルマ軍機に撃墜された⁹⁹。このPB4Y機はアメリカが国府に供与した軍用機であった。また、ビルマ軍は占領したモン・パ・リャオとケン・ラッ基地でアメリカ製武器を鹵獲した。これらの事件により、アメリカの遊撃部隊支援の疑いが強まり、ビルマ国民の反米感情が高まった。そのため、21日にはラングーンで1万人がアメリカ大使館に対し抗議の示威行動を行い、警官隊と衝突するという事件まで発生した¹⁰⁰。さらに、ビルマ政府は23日に「外部からの」遊撃部隊へのアメリカ製武器補給について抗議する書簡を国連事務総長のハマーショルド (Dag Hammarskjold) に送った¹⁰¹。遊撃部隊の問題は、米緬関係の険悪化と国府の国際的信用の失墜の危険を招くに至ったのである。

ラスクは、国府がアメリカの再三の要求にも関わらず遊撃部隊への関与を停止せず、国際的紛糾を招いたことに憤った。そして、国府に対しアメリカ製武器の遊撃部隊への供給と遊撃部隊への関与について抗議し、遊撃部隊の撤退と定住化を要求するようドラムライトに指示した。ラスクの指示は、アメリカの善意を証明するためには国府との協力関係を後退させる覚悟もしていると、国府に妥協の余地を残さない強硬なものであった¹⁰²。

ラスクの強硬な姿勢は国府の政策を転換させた。2月24日に沈昌煥外交部長、彭孟緝参謀総長、蔣経国、頼名湯らが会合し、遊撃部隊の撤退を決定した。遊撃部隊の本拠地を失い、ビルマに国

連で提訴され、さらにアメリカからの強い撤退圧力に直面した国府は、遊撃部隊の活動の存続よりも良好な米華関係の維持を優先したのである¹⁰³。蒋介石もこの決定を承認し、翌 25 日にドラムライトに対して、「我々の影響下にある部隊」を台湾に撤収させる意向を示し、アメリカに輸送の協力を求めた¹⁰⁴。その後、蒋介石は頼名湯らをタイとラオスに派遣し、タイのタノム（**Thanon Kittikachorn**）副首相兼国防大臣とラオスのノサバンから遊撃部隊撤退への協力の同意と空港の使用許可を取り付けさせるとともに、遊撃部隊への撤退説得に当たらせた¹⁰⁵。また、アメリカ側もタイ、ビルマ、ラオスと交渉し、遊撃部隊撤退の調整を行った¹⁰⁶。

東南アジア諸国の協力により、米華はクラインと蔣経国を責任者として「国雷計画」と称する撤兵計画を立て、アメリカの資金により 3 月 17 日から 4 月 30 日までに遊撃部隊とその眷族合計 4406 人を台湾に撤収した¹⁰⁷。こうして遊撃部隊の撤収が実現したことで、ウー・ヌはケネディに対し、より強固な米緬関係を築くことができると歓迎の意を表した¹⁰⁸。しかし、遊撃部隊の侵入により生じたビルマの対米不信感は根強く、長らく消え去ることはなかった¹⁰⁹。

ところで、「国雷計画」の実行の後も、約 3000 人の遊撃部隊隊員は自らの希望で現地に留まった¹¹⁰。遊撃部隊の多くを占めていた雲南省出身の隊員は、故郷から遠く離れた台湾よりも雲南省に近い現地で生活を望む者が多かったのである¹¹¹。ラオスでは、頼名湯がノサバンの遊撃部隊残留の要請を拒否したものの、遊撃部隊の副総指揮官呂人蒙の率いる約 300 名の遊撃隊員がラオスに残留した¹¹²。また、タイには段希文と李文煥が率いる遊撃部隊が残留した。タイ政府は、これらの残留部隊に対し表向きには武力行使も辞さない強制退去の方針を示したが、実際には防共上の理由から遊撃部隊の国境地域占拠を容認した¹¹³。タイ国境地域の残留部隊は麻薬取引により資金を得ていたが、1970 年代にはタイへ帰属することを表明し、タイ政府の共産党ゲリラ掃討作戦に協力した¹¹⁴。

国府は残留部隊との関係を公式に否定した¹¹⁵。実際に、これら各地の残留部隊は、支配地域をめぐって争っていた現地武装勢力のクン・サー（**Khun Sa**）将軍には共同で対抗したものの、通常は個別に活動し、もはや国府が組織的に統率できる存在ではなくなっていた。後に、蒋介石は中国の「文化大革命」に乗じて再度「大陸反攻」を試みた際に、段希文と李文煥に国府の指揮下に戻るよう促した。だが、彼らは国府の指揮下に入ることで自身の部隊の自立性を失うことを嫌い、蒋介石の要請を拒否した¹¹⁶。1961 年の撤退により、国府の統率下での遊撃部隊の組織的活動は終焉を迎えていたのである。

おわりに

単独で中国への反攻作戦を成功させる軍事能力を欠き、「ダレス・葉公超交換公文」によりアメリカから軍事行動を制約されていた国府にとり、民衆蜂起の誘発とこれに呼応した軍事反攻という構想は残されたわずかな「大陸反攻」の望みであった。そのため、国府は中国での「人民公社」運動とラサ蜂起に民衆蜂起の蓋然性を見出し、「大陸反攻」の好機が到来したと考え、アメリカにチベット蜂起軍の共同支援を打診した。

アイゼンハワー政権はチベット人の反中感情を考慮して国府の提案を断ったが、対大陸工作の強化には関心を示した。そこで国府は、対大陸工作として大規模空挺作戦を提案した。だが、これはアメリカが予期していた対大陸工作の規模をはるかに上回るものであったため、アメリカは空挺作戦の実行期日を延期し作戦部隊の規模を縮小するとともに、作戦計画の策定に加わることで国府の「大陸反攻」に向けた動きに対する監視を強化し、反攻作戦の発動を阻止する態勢を築いた。しかし、このような対応は同時に国府による反攻作戦計画の策定を容認することも意味していた。アイゼンハワー政権は国府の「大陸反攻」の目標に配慮することで、米華関係悪化の回避と国府の士気維持を図っていたのである。

こうして「大陸反攻」を追求する余地を残された国府は、中国西南部への反攻作戦を模索し、北東ビルマ遊撃部隊を利用して雲南省を奪取しここに「大陸反攻」の拠点築こうとした。国府はこの計画の策定と遊撃部隊の強化をアメリカとの協議なしに行った。アメリカはこの動きを把握していたが、アメリカの東南アジア政策の障害にならない限りにおいてはこれを容認した。

雲南省反攻拠点化計画は中緬軍による挟撃により遊撃部隊の拠点が陥落したことで挫折した。ビルマの根拠地を失った遊撃部隊はラオスに侵入したが、このことはアメリカがラオス中立化を模索する上での障害になりかねなかった。さらに、ビルマ軍が遊撃部隊の根拠地からアメリカ製武器を鹵獲したことによりビルマの対米感情が悪化し始めたため、米緬関係の険悪化を恐れたケネディ新政権は国府に遊撃部隊撤退を迫った。アメリカは、自身の東南アジア政策を犠牲にしてまで国府の「大陸反攻」の目標に配慮することはなかったのである。国府はアメリカの圧力により遊撃部隊の撤退を決定し、以後組織的戦力として遊撃部隊を利用することはできなくなった。

しかし、ケネディ政権も米華共同の対大陸空挺作戦の研究を継続したように、国府に「大陸反攻」の標榜を容認していた¹¹⁷。そこで国府は「武漢小組」に替えて「国光作業室」を設置し、作戦目標地域を中国東南部に移すことでなおも「大陸反攻」を追求し続けた¹¹⁸。そして、1962年には実際に中国東南部への反攻作戦を試み、アメリカに協力を打診することになるのである¹¹⁹。

付記 本稿は2006、2007年度立教大学学術推進特別重点資金（立教SFR）大学院生研究の成果の一部である。また、蔣中正総統档案籌筆の読解にあたり、元中華民國陸軍第19師所属の孫維良氏から多くのご教示を頂いた。この場を借りて謝意を表す。

注

- 1 本稿では便宜的に、台湾移転以降の国民党一党支配下の「中華民国」を「国府」と記してその略称を「華」とし、「中華人民共和国」を「中国」と記してその略称を「中」とする。国府と中国との関係は「国共関係」と記す。ただし、当時は国府も「中国」唯一の正統政府を自称していたことに留意されたい。また、ビルマの略称は「緬」とする。
- 2 この雲南省奪還計画については以下の研究が触れているが、いずれも典拠を明らかにしていない。高文閣編著『台湾与大陸：戦争辺縁40年 冷戦実録和談秘辛』（台北、風雲時代、1993年）、44-45頁。王丰『反攻大陸 vs 解放台湾』（台北、希代書版、1995年）、69-78頁。
- 3 遊撃部隊に関しては前記のほか以下に以下の主要な先行研究がある。遊撃部隊の活動自体に着目したものは、覃怡輝「李彌將軍在滇緬辺区の軍事活動」（『中華軍史学会会刊』第7期、2002年4月）。

- 段承恩「従口述歴史中滇緬辺区遊撃隊与鴉片、馬幫之關係」(『中国歴史学会史学集刊』第36期、2004年7月)。アメリカとの関係に着目したものは、翁台生『CIA在台活動秘辛——西方公司的故事』(台北、聯経、1991年)、第4章。John W. Garver, *The Sino-American Alliance: Nationalist China and American Cold War Strategy in Asia* (New York: M.E. Sharpe, 1997), ch. 8; Victor S. Kaufman, "Trouble in the Golden Triangle: The United States, Taiwan and the 93rd Nationalist Division," *The China Quarterly*, no. 166 (June 2001). 遊撃部隊が引き起こした国際問題を扱ったものとして、覃怡輝「李彌部隊退入緬甸期間(1950~1954)所引起的幾項国際事件」(『人文及社会科学集刊』第14巻第4期、2002年12月)。陳鴻瑜「1953年緬甸在聯合國控告中華民國軍隊入侵案」(『海華与東南亞研究』第4巻第3期、2004年7月)。遊撃部隊の侵入がビルマに与えた影響を分析したものは、Robert H. Taylor, "Foreign and Domestic Consequences of the KMT Intervention in Burma," Data Paper no. 93, Southeast Asia Program, Department of Asian Studies, Cornell University (New York, 1973). 中国の遊撃部隊掃討作戦について叙述したものとして、張兵、趙勇民『中緬剿匪秘聞 六〇至六一金三角作戦記実』(済南、黄河出版社、1992年)。劉開政、朱当奎『中国、曾参加一場最秘密戦争』(北京、紅旗出版社、1994年)。
- 4 以下の研究はアメリカの対華政策における「大陸反攻」抑止の側面を強調する代表的なものである。Leonard H. D. Gordon, "United States Opposition to Use of Force in the Taiwan Strait, 1954-1962," *Journal of American History*, vol. 72, (December 1985). これに対し、アイゼンハワー・ケネディ両政権が国府の「大陸反攻」の目標に配慮していたと指摘する論稿として、Steven M. Goldstein, "The United States and the Republic of China, 1949-1978: Suspicious Allis," Working Paper of Shorenstein Asia-Pacific Research Center, Stanford University, February 2000 (available at <http://fsi.stanford.edu/publications/10125/>) がある。
 - 5 彭孟緝呈蔣介石函、民国45(1956)年4月2日、蔣中正總統特交檔案、作戦計画及設防、編号08A-00357、台北、国史館蔵。
 - 6 陽明山莊『党政軍聯合作戦綱要(草案)』(台北、陽明山莊、1957年)、6-9頁。
 - 7 前掲、彭孟緝呈蔣介石函、民国45(1956)年4月2日。
 - 8 国防部史政編訳局編『国民革命建軍史 第四部 復興基地整軍備戦(一)』(台北、国防部史政編訳局、1987年)、342-343頁。
 - 9 Dowling (Seoul) to Department of State (hereafter cited as DOS), September 16, 1957, *Foreign Relations of the United States, 1955-1957, vol. 3, China* (hereafter cited as *FRUS, 1955-57, vol. 3*), pp. 603-607.
 - 10 Robertson to Herter, November 15, 1957, *ibid.*, pp. 633-634.
 - 11 NSC5723, "U.S. Policy toward Taiwan and the Government of the Republic of China," October 4, 1957, *Documents of the National Security Council, Fifth Supplement* (Maryland: University Publications of America, 1989, Microfilm).
 - 12 Memorandum of Discussion at the 338th Meeting of the National Security Council, October 2, 1957, *FRUS, 1955-57, vol. 3*, pp. 611-619.
 - 13 もっとも同会議において、アイゼンハワーは国府の大陸への反攻が緊要となる事態が生じた場合には、「アメリカは水陸両用の装備を国府に急送する準備をしなければならない」と述べている。*Ibid.* アイゼンハワーは後に、国府の「大陸反攻」の目標に対して最終的にアメリカがどのような態度を採るのかは決定していなかったと回顧している。Memorandum of Conversation between Eisenhower and McCone (Director of CIA), June 21, 1962, *FRUS, 1961-63, vol. 21*, pp. 255-257.
 - 14 李鍾元『東アジア冷戦と韓米日関係』(東京大学出版会、1996年)、26-28頁。
 - 15 Letter from Herter to Chiang, February 11, 1958, *FRUS, 1958-60, vol. 19*, pp. 4-5.
 - 16 石川誠人「第二次台湾海峡危機へのアメリカの対応——『大陸反攻放棄声明』に至るまで」(『法学研究』第29号、2002年)、103-104頁。
 - 17 同上、104頁。
 - 18 石川誠人「国府の『大陸反攻』とケネディ政権の対応」(『国際政治』第148号、2007年3月)、119頁。
 - 19 「四十八年元旦告全国軍民同胞書」民国48(1959)年1月1日、(張其昀主編『先總統蔣公全集』第三冊、台北、中国文化大学出版部、1984年)、3449-3450頁。
 - 20 アメリカ国務省内の研究も、以下に述べる共産党の支配強化も含め、こうした国府の「人民公社」

- に対する認識を共有していた。“Uprisings in Communist China,” no date, enclosed to Memorandum from Calhoun (S/S) to Gray (White House), August 19, 1959, *FRUS, 1958-60, vol. 19, Microfiche Supplement* (hereafter cited as *Sup.*), no. 377.
- 21 「修正通過策進大陸反共革命運動案」民国 48 (1959) 年 5 月 17 日、(林養志編『中国国民党七至九屆歴次中全会重要決議案彙編』台北、中国国民党中央委員会党史委員会、1991 年)、276-280 頁。
- 22 「告西藏同胞書」民国 48 (1959) 年 3 月 26 日、(前掲『先總統蔣公全集』第三冊)、3451 頁。
- 23 これらチベット人の武装蜂起については、毛里和子『周縁からの中国 民族問題と国家』(東京大学出版会、1998 年)、第 8 章を参照。なお、チベット自治区に居住するチベット人は、全体の半数ほどである。
- 24 前掲「修正通過策進大陸反共革命運動案」、276-277、281 頁。
- 25 Memorandum for Designated Representative under NSC 5412/2, March 27, 1959, attached to Memorandum for Eisenhower's File, April 16, 1959, *FRUS, 1958-60, vol. 19*, p. 556.
- 26 葉公超呈蒋介石電、民国 48 (1959) 年 3 月 23 日、蔣中正档案特交文電 [以下「特交文電」と略記]、対美外交、編号 09A-00333、台北、国史館蔵。
- 27 Editorial Note for the 400th meeting of National Security Council, March 26, 1959, *FRUS, 1958-60, vol. 19*, pp. 751-752.
- 28 Memorandum for Designated Representative under NSC 5412/2, March 27, 1959, attached to Memorandum for Eisenhower's File, April 16, 1959, *ibid.*, p. 557.
- 29 蒋介石は蜂起軍のチベット独立の要求にも配慮し、「チベット同胞に告げる書」において「大陸反攻」達成後のチベットへの民族自決の原則の適応を謳っていた。前掲「告西藏同胞書」、3451 頁。しかし、チベットの独立については、アメリカが独立を認めてチベット蜂起軍と主張を合わせるよう求めても、国府は拒否した。Memorandum of Conversation between Robertson and Yeh, April 23, 1959, *ibid.*, pp. 756-758; Memorandum of Conversation between Robertson and Yeh, April 29, 1959, *ibid.*, pp. 760-761.
- 30 葉公超致總統府電、民国 48 (1959) 年 3 月 26 日、特交文電、対美外交、編号 09A-00333、台北、国史館蔵。
- 31 Memorandum for Designated Representative under NSC 5412/2, March 27, 1959, attached to Memorandum for Eisenhower's File, April 16, 1959, *FRUS, 1958-60, vol. 19*, pp. 556-557.
- 32 Memorandum for Eisenhower's File, April 16, 1959, *ibid.*, pp. 555-556.
- 33 前掲、葉公超致總統府電、民国 48 (1959) 年 3 月 26 日。「接見美国海軍輔助通信中心主任克莱茵」民国 48 (1959) 年 4 月 18 日、石叟叢書、続編、客座談話 (available at <http://210.241.75.208/> 石叟叢書)。
- 34 Taipei to DOS, May 3, 1959, *FRUS, 1958-60, vol. 19*, p. 562.
- 35 ただし、国府は台湾においてアメリカの中央情報局のチベット蜂起軍支援工作に協力する一方で、独自にチベット蜂起軍と接触していた。対チベット工作をめぐる米華関係は、以下の文献を参考。Garver, *The Sino-American Alliance*, ch. 9; 前掲『CIA 在台活動秘辛』、第 5 章。
- 36 Memorandum of Conversation between Dillon and Chiang, October 21, 1959, *FRUS, 1958-60, vol. 19*, pp. 613-621.
- 37 “Background on Chinese Government Interest in Training Paratroopers for Guerrilla Activities on the Mainland,” November 24, 1959, *FRUS, 1958-60, vol. 19, Sup.*, no. 412.
- 38 Memorandum from Parsons to Dillon, November 24, 1959, *FRUS, 1958-60, vol. 19*, pp. 633-636.
- 39 パーソンズは、落下傘については 1960 年初に 1500 個、1960・61 会計年度に 3000 個を供給する旨を葉公超に伝えた。Memorandum of Conversation between Parsons and Yeh, December 16, 1959, *ibid.*, pp. 641-642; 葉公超致外交部部次長電、民国 48 (1959) 年 12 月 18 日、外交部档案、滇緬边境遊撃隊、分類号 027.1、案次号 0008、台北、中央研究院近代史研究所档案館蔵。
- 40 Taipei to DOS, February 4, 1960, *FRUS, 1958-60, vol. 19*, pp. 651-652.
- 41 前掲、葉公超致外交部部次長電、民国 48 (1959) 年 12 月 18 日。
- 42 Memorandum from Bissel (CIA) to Lansdale (CIA), February 13, 1960, attached to Memorandum from Bissel to Lansdale, April 18, 1960, *FRUS, 1958-60, vol. 19*, pp. 660-662. 蔣経国のカウンターパートの人物名は国務省の公開外交文書集では伏せられているが、蔣父子と

の密接な関係と職位から考えてクラインであると推測できる。

- 43 Memorandum from Bissel to Lansdale, March 7, 1960, attached to Memorandum from Bissel to Lansdale, April 18, 1960, *ibid.*, pp. 659–660.
- 44 Memorandum from Bissel to Lansdale, April 18, 1960, *ibid.*, p. 656.
- 45 Bissel to Lansdale, April 14, 1960, attached to Memorandum from Bissel to Lansdale, April 18, 1960, *ibid.*, pp. 657–658.
- 46 Memorandum of Conversation between Eisenhower and Chiang, June 19, 1960, *ibid.*, pp. 683–687.
- 47 “Draft Message to Taipei re Chiang’s Mainland Operations Proposal to Eisenhower on June 19,” July 13?, 1960, *FRUS, 1958–60, vol. 19, Sup.*, no. 459.
- 48 「天馬計画（美方非正式備忘録）」民国 49（1960）年 9 月 11 日、蔣経国総統忠勤档案、中美、編号 3010.82/5044.01-070、台北、国史館蔵。
- 49 Letter from Chiang to Eisenhower, December 14, 1960, *FRUS, 1958–60, vol. 19*, pp. 747–748.
- 50 Letter from Eisenhower to Chiang, January 12, 1961, 外交部档案、總統与美政要来往函件、分類号 805、案次号 0142、台北、中央研究院近代史研究所档案館蔵。
- 51 前掲『国民革命建軍史』第四部（三）、1787 頁。
- 52 遲景徳、林秋敏訪問、林秋敏記録整理『孔令晟先生訪談録——永不停止永不放棄——為革新而持續奮闘』台北、国史館、2002 年、83–84 頁。前掲『国民革命建軍史』第四部（三）、1787 頁。
- 53 前掲『孔令晟先生訪談録』、85–86 頁。「王叔銘將軍日記」21、民国 48（1959）年 2 月 26 日、台北、中央研究院近代史研究所档案館蔵。
- 54 同前。
- 55 以上の記述は以下の文献によるところが大きい。Garver, *The Sino-American Alliance*, pp. 148–160; 前掲「李彌將軍在滇緬辺区的軍事活動」、前掲『CIA 在台活動秘辛』、67–83 頁。前掲『国民革命建軍史』第四部（三）、1555–1558 頁。遊撃部隊の財政は米華の援助に加え、鴉片の栽培、取引や護送により補填されていた。この点に関しては、前掲「従口述歴史中滇緬辺区遊撃隊与鴉片、馬幫之關係」が検証している。また、遊撃部隊は東南アジア各地と香港、チベットにも連絡拠点を築いていた。張雯勤「從難民到移民的跨越——再論泰北前国民党雲南人遷移模式的轉變」（『海華与東南亜研究』第 2 卷第 1 期、2002 年 1 月）、53 頁。
- 56 前掲「1953 年緬甸在聯合國控告中華民國軍隊入侵案」、30 頁。
- 57 国防部情報局編『国防部情報局史要彙編』（台北、国防部情報局、1962 年）、165 頁。柳元麟は浙江省出身で蒋介石の副侍衛長も務めたことがある。1954 年の遊撃部隊撤退に際して台湾に移った後に再度北東ビルマに戻っていることから、蒋介石が遊撃部隊の支配を強化するために柳元麟を総司令に任命したと推測できる。「柳元麟先生事略」（国史館編『国史館現蔵民国人物電気史料彙編第二十輯』台北、国史館、2000 年）、224–228 頁。
- 58 前掲『国防部情報局史要彙編』、165 頁。
- 59 前掲『中緬剿匪秘聞』、43–45 頁。
- 60 伝応川、陳存恭、温池京訪問、王素珍、沈上明、陳慈蓉整理『滇緬辺区風雲録——柳元麟將軍八十八回憶』（台北、国防部史政編訳局、1996 年）、104–108 頁。
- 61 「蔣中正指示彭孟緝以滇緬辺区游撃隊基地建立反共根拠地等步驟」民国 48（1959）年 7 月 23 日、蔣中正總統档案籌筆〔以下「籌筆」と略記〕、編号 17423、台北、国史館蔵。
- 62 「蔣中正指示彭孟緝崑崙計画案」民国 49（1960）年 7 月 16 日、籌筆、編号 17458、台北、国史館蔵。
- 63 夏超「教導總隊参加緬北作戰檢討報告」附於彭孟緝呈蒋介石「為簽報緬北作戰檢討會計画綱要恭請鑑核由」民国 50（1961）年 5 月 29 日、国防部档案、緬北作戰檢討報告案（50–50 年）、総档案号 0004309、台北、国防部史政編訳局蔵。孔令晟「国防部緬北作戰檢討報告」附於前掲「為簽報緬北作戰檢討會計画綱要恭請鑑核由」。
- 64 1959 年 11 月からの空中投下を含めた輸送は 50 回に上る。前掲「国防部緬北作戰檢討報告」。
- 65 前掲『孔令晟先生訪談録』、89 頁。1960 年 1 月に彭孟緝と衣復恩空軍副参謀長は、タイの空軍基地を遊撃部隊への補給に利用する許諾を得るために、タイと交渉している。「王叔銘將軍日記」24、民国 49（1960）年 1 月 20 日、台北、中央研究院近代史研究所档案館蔵。
- 66 前掲『孔令晟先生訪談録』、86–87 頁。「特一総隊」は 1957 年 1 月に創設された。前掲『国民革

- 命建軍史』第四部 (一)、343 頁。
- 67 Herter to Taipei, April 6, 1959, *FRUS, 1958-60, vol. 19, Sup.*, no. 339; Drumright to DOS, April 10, 1959, *ibid.*, no. 341.
- 68 「黄部長接見莊萊德大使談話記録」民国 48 (1959) 年 5 月 30 日、外交部档案、滇緬边境遊撃隊、分類号 027.1、案次号 0008、台北、中央研究院近代史研究所档案館蔵。
- 69 「黄部長接見莊萊德大使談話記録」民国 48 (1959) 年 6 月 20 日、外交部档案、滇緬边境遊撃隊、分類号 027.1、案次号 0008、台北、中央研究院近代史研究所档案館蔵。
- 70 1959 年 12 月にも、パーソンズが葉公超に対し、国府の空中投下による遊撃部隊への支援がビルマの不安を惹起していると指摘した。葉公超致外交部部次長電、民国 48 (1959) 年 12 月 18 日、外交部档案、滇緬边境遊撃隊、分類号 027.1、案次号 0008、台北、中央研究院近代史研究所档案館蔵。
- 71 Memorandum of Conversation among Doan (former MAAG Chief Taiwan), Way (OSD/ISA), Martin (CA), et al., November 21, 1959, *FRUS, 1958-60, vol. 19, Sup.* no. 487.
- 72 『当代中国』叢書編集委員会編『当代中国軍隊の軍事工作』上冊 (北京、中国社会科学出版社、1989 年)、374-375 頁。
- 73 ビルマの中国承認から中緬国交樹立に至る経緯については、丸山鋼二「中国・ビルマの国交樹立について」(『文教大学国際学部紀要』第 10 巻第 2 号、2000 年 2 月) を参照。
- 74 佐久間平喜『ビルマ (ミャンマー) 現代政治史』(勁草書房、1993 年)、207、214 頁。
- 75 同上、215 頁。
- 76 前掲『中緬剿匪秘聞』、60-62 頁。前掲『中国、曾参加一場最秘密戦争』、186-187 頁。
- 77 前掲『ビルマ現代政治史』、216 頁。
- 78 太田勝洪「アジア近接諸国との関係」(岡部達味編『中国をめぐる国際環境』岩波書店、2001 年)、208 頁。
- 79 前掲『ビルマ現代政治史』、216-218 頁
- 80 同上、178 頁。中共中央文献研究室編『周恩来年譜 一九四九——一九七六』中巻 (北京、中央文献出版社、1997 年)、352-354 頁。
- 81 前掲『中緬剿匪秘聞』、70-71 頁。前掲『中国、曾参加一場最秘密戦争』、193-194 頁。前掲『当代中国軍隊の軍事工作』上冊、376 頁。
- 82 前掲『滇緬辺区風雲録』、110 頁。
- 83 前掲「国防部緬北作戰検討報告」。
- 84 前掲『当代中国軍隊の軍事工作』上冊、376-377 頁。前掲『滇緬辺区風雲録』、110-111 頁。
- 85 曾力民「国防部派駐吳衛民部連絡參謀団工作報告」民国 50 (1961) 年 4 月、国防部档案、緬北作戰検討報告案 (50-50 年)、総档案号 00043091、台北、国防部史政編訳局蔵。前掲『滇緬辺区風雲録』、111-112 頁。前掲『孔令晟先生訪談録』、89-91 頁。
- 86 「蔣中正指示彭孟緝函寄柳元麟部隊対匪緬聯合進攻之作戰方針」民国 49 (1960) 年 12 月 2 日、籌筆、編号 17469、台北、国史館蔵。「蔣中正又指示彭孟緝対匪緬聯合進攻之作戰方針」民国 49 (1960) 年 12 月 2 日、籌筆、編号 17471、台北、国史館蔵。
- 87 前掲『中緬剿匪秘聞』、177-178 頁。前掲『中国、曾参加一場最秘密戦争』、248-250 頁。前掲『当代中国軍隊の軍事工作』上冊、377-378 頁。
- 88 羅漢清「柳元麟部北緬作戰検討報告」附於前掲「為簽報緬北作戰検討會計画綱要恭請鑑核由」。
- 89 頼啓訪録『頼名湯先生訪談録』上冊 (台北、国史館、1994 年)、212 頁。前掲『孔令晟先生訪談録』、91 頁。
- 90 前掲「国防部派駐吳衛民部連絡參謀団工作報告」。李文煥および段希文は雲南省出身であったのに対し、柳元麟は雲南省ではなく浙江省出身であったことが確執の背景にあると思われる。
- 91 同上。前掲『頼名湯先生訪談録』上冊、211-212 頁。前掲『孔令晟先生訪談録』、91 頁。
- 92 Rangoon to DOS, January 12, 1961, *FRUS, 1961-63, vol.23*, pp. 84-85.
- 93 1960 年 12 月にスティーブス (John M. Steeves) 極東担当国務副次官補は葉公超に対し、遊撃部隊の活動がビルマの不安を煽っているとして、国府は遊撃部隊への軍需品と人員の支援を停止し、遊撃部隊に派遣している人員を撤収させることを勧告している。葉公超致外交部部次長電、民国 49 (1960) 年 12 月 16 日、外交部档案、滇緬边境遊撃隊、分類号 027.1、案次号 0009、台北、中央研究院近代史研究所档案館蔵。

- 94 Memorandum of Conversation between Rusk and Yeh, February 3, 1961, *FRUS, 1961-63, vol.22*, pp. 4-8.
- 95 ただし、ケネディは並行してラオスへの軍事介入をも考慮していた。松岡完『1961 ケネディの戦争 冷戦・ベトナム・東南アジア』（朝日新聞社、1999年）、57-61頁。
- 96 Memorandum of Conversation between Rusk and Yeh, February 3, 1961, *FRUS, 1961-63, vol.22*, pp. 4-8.
- 97 Rusk to Taipei, February 4, 1961, *FRUS, 1961-63, vol.23*, pp. 86-87; 「沈昌煥呈接濟緬寮非正規軍問題」、民国50（1961）年2月18日、石叟叢書、続編、友声集上冊。
- 98 『周恩来軍事活動紀事』編写組編『周恩来軍事活動紀事（1918～1975）』下巻（北京、中央文献出版社、2000年）、548頁。
- 99 “Planes Clash in Burma,” *New York Times*, February 17, 1961. 撃墜された機はB-24と報道されたが、実際には海軍仕様のPB4Y機である。Taylor, “Foreign and Domestic Consequences of the KMT intervention in Burma,” p. 60.
- 100 “10,000 in Rangoon Riot in Against U.S.,” *New York Times*, February 22, 1961.
- 101 “Burma Protests to U.N. over Aid to Guerrillas,” *New York Times*, February 23, 1961.
- 102 Rusk to Drumright, February 22, 1961, *FRUS, 1961-63, vol.22*, pp. 12-13.
- 103 沈昌煥呈蒋介石函、民国50（1961）年2月25日、外交部档案、緬寮边境非正規軍案、分類号027.1、案次号0024、台北、中央研究院近代史研究所档案館蔵。
- 104 Drumright to Rusk, February 25, 1961, *FRUS, 1961-63, vol.22*, pp. 16-19.
- 105 「柳元麟部撤運計画準備概況簡報」、日期不明、外交部档案、緬寮边境非正規軍案、分類号027.1、案次号0024、台北、中央研究院近代史研究所档案館蔵。前掲『頼名湯先生訪談録』上冊、218-226頁。
- 106 Ray S. Cline, *Chiang Ching-Kuo Remembered: The Man and His Political Legacy* (Washington D.C.: United States Global Strategy Council, 1989), p. 81.
- 107 前掲『国民革命建軍史』第四部（三）、1766-1777頁。「国雷計画」は、蔣経国とクライン（雷・克萊恩）の名前から一字ずつ取って命名したものである。
- 108 Kaufman, “Trouble in the Golden Triangle,” p. 453.
- 109 前掲『ビルマ現代政治史』、214頁。
- 110 張群、黄鎮球呈蒋介石函、民国50（1961）年8月29日、国防部档案、滇緬辺区遊撃隊作戦状況及撤運來台経過（46-52年）、総档案号00042861、台北、国防部史政編訳局蔵。
- 111 前掲「從難民到移民的跨越」、55-56頁。
- 112 前掲『頼名湯先生訪談録』上冊、227頁。彭孟緝呈蒋介石函、民国50（1961）年4月20日、国防部档案、滇緬辺区遊撃隊作戦状況及撤運來台経過（46-52年）、総档案号00042861、台北、国防部史政編訳局蔵。張群、黄鎮球呈蒋介石函、民国50（1961）年8月29日、国防部档案、滇緬辺区遊撃隊作戦状況及撤運來台経過（46-52年）、総档案号00042861、台北、国防部史政編訳局蔵。なお、頼名湯はノサバンの武器供給の要請に対しては国府自製の武器提供に応じている。
- 113 片岡樹「領域国家形成の表と裏——冷戦期タイにおける中国国民党軍と山地民」（『東南アジア研究』42巻2号、2004年9月）、192-194頁。前掲「從難民到移民的跨越」、59-60頁。タイはテイラー（Maxwell D. Taylor）大統領軍事顧問に、アメリカが残留部隊に1人当たり月12ドルの維持費を提供するという提案をした。この提案はテイラーの関心を惹き付けたものの、実現しなかった。沈昌煥致蔣経国函、民国50（1961）年12月27日、外交部档案、余留反共義民、分類号027.1、案次号0030、台北、中央研究院近代史研究所档案館蔵。杭立武致外交部電、民国52（1963）年4月25日、外交部档案、余留反共義民、分類号027.1、案次号0030、台北、中央研究院近代史研究所档案館蔵。
- 114 前掲「領域国家形成の表と裏」、194-195頁。前掲『戦争辺縁40年』、46頁。
- 115 ただし、国府はビルマ北部とラオス北部に残留した部隊には、雲南省への情報・心理作戦に有用であるとの理由で秘密裏に資金提供を続けていた。彭孟緝、頼名湯呈蒋介石函、民国50（1961）年10月19日、国防部档案、滇緬辺区遊撃隊作戦状況及撤運來台経過（46-52年）、総档案号00042861、台北、国防部史政編訳局蔵。彭孟緝呈蒋介石函、民国51（1962）年11月29日、国防部档案、滇緬辺区遊撃隊作戦状況及撤運來台経過（46-52年）、総档案号00042861、台北、国防部史政編訳局蔵。

-
- 116 Kaufman, "Trouble in the Golden Triangle," pp. 454-455; 前掲「從難民到移民的跨越」、59-60頁。前掲『戦争辺縁40年』、46頁。
- 117 空挺作戦は「野龍計画」として米華の情報機関が協議していた。「先総統蔣公接見克萊恩先生談話記録」民国50(1961)年4月10日、蔣経国総統忠勤档案、中美、档号3010.82/5044.0.1-056、台北、国史館蔵。
- 118 前掲『孔令晟先生訪談録』、92頁。
- 119 1962年の国府の「大陸反攻」の試みについては、前掲「国府の『大陸反攻』とケネディ政権の対応」を参照。